

平成 26 年度 第 1 回三重県教育改革推進会議（全体会） 議事録

日 時 平成 26 年 5 月 26 日（月） 13：30～16：10

場 所 ベルセ島崎「花菖蒲」

出席者

- (委 員) 山田 康彦（会長）、向井 弘光（副会長）、梅村 光久、小澤 静香、
小野 芳孝、栗原 輝雄、佐藤 美保子、田中 育子、西田 寿美、
沼口 義昭、東 博武、水谷 貴子、耳塚 寛明、山門 真、
山川 紀子、渡辺 克彦
（敬称略）
- (事務局) 教育長 山口 千代己、副教育長 信田 信行、
教職員・施設担当次長兼総括市町教育支援・人事監 福永 和伸
学習支援担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 荒木 敏之、
教育改革推進監 宮路 正弘、予算経理課長 中西 秀行、
教職員課長 梅村 和弘、福利・給与課長 紀平 益美
学校施設課長 釜須 義宏、小中学校教育課長 鈴木 憲、
学力向上推進監 山田 正廣、特別支援教育課長 東 直也
特別支援学校整備推進監 大藤 久美子、生徒指導課長 田渕 元章
人権教育課長 小松 貞則、保健体育課長 阿形 克己、
社会教育・文化財保護課長 田中 彰二、研修企画・支援課長 谷口 雅彦、
研修推進課長 松井 憲治、教育総務課課長補佐兼班長 佐藤 正満、
同課班長 長崎 稔和、同課班長 橋本 直也、同課班長 辻 成尚、
同課企画員 今町 嘉範、高校教育課課長補佐兼班長 諸岡 伸、
同課班長 吉田 淳、特別支援教育課課長補佐兼班長 森井 博之

1 挨拶

（宮路教育改革推進監）

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、平成 26 年度第 1 回三重県教育改革推進会議を開催します。

本日は、泉委員、太田委員、亀井委員、森喜委員がご欠席です。

開会にあたりまして、県教育委員会教育長山口千代己からご挨拶申し上げます。

(山口教育長)

失礼いたします。委員の皆様方には、ご多用の中、平成 26 年度第 1 回三重県教育改革推進会議にご出席を賜り、また、平素は本県教育の充実・発展のためにご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当会議は、本県の教育改革の重要な事項を調査・審議するために設けられたもので、平成 19 年度から開催しております。今年度は委員のうち 3 名の方が代わられましたが、委員の皆様方におかれましては、昨年度は、三重県教育ビジョンの中間点検、さらには、特別支援教育のあり方についての計画を策定するということで骨子案をつくっていただきました。

最近の全国的な教育改革の流れといたしましては、まずは土曜授業があると思っております。昨年、学校教育法施行規則が一部改正されまして、学校の設置者の意向によって土曜日に授業ができるようになりました。本県の場合、市町等教育委員会の学力についての思いがあったのか、29 自治体のうち 21 自治体が土曜授業の実施を予定しており、6 自治体が現在、検討中ということです。土曜日の教育サポートに関わる事業につきましても、土曜授業と組み合わせながら、子どもたちの学力について前向きに取り組んでいただけたことに、本当に感謝申し上げているところでございます。

また、全国学力・学習状況調査につきましても、昨年、実施要領が変更され、条件付きではありますが、学校や市町単位で発表できることになりました。耳塚委員が全国学力・学習状況調査の結果を活用して、学力に影響を与える要因について、学力と家庭の状況、特に経済的な状況も含めた多角的な分析をされた内容が公表されたところでございます。地域によっては、経済的に非常に厳しい状況があるかと思います。厳しかったら、どのように子どもたちをフォローしていくか、評論家のではなく、経済格差が学力につながるのであれば、それをどうやって克服していくのかということが、今、学校教育関係者に問われているのではないかと思っておるところです。

また、インクルーシブ教育ということで、昨年 9 月に学校教育法施行令が一部改正されました。障がいのある子どもたちの就学先決定について、保護者や本人の意向をより重視した仕組みに変わりました。

さらには、いじめ防止対策推進法が施行されて、各自治体あるいは学校において、いじめ防止に対する取組を積極的に行う状況になっております。ほかにも英語教育の小学校での前倒しとか、道徳教育の教科化などの検討も進んでいます。

そのような中で、今年度の推進会議では、現在の三重県教育ビジョンの計画期間が平成 27 年度で終了することから、次のビジョンをつくっていく作業をしていただきたいと思っております。

一方で、現在、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正案が、衆議院で可決され、参議院で審議中です。多分、可決されるであろうと思います。そうなれば、平成 27 年 4 月 1 日から、首長である知事なり市長、町長の意向が教育に非常に反映され

るような大綱がつくられるということですので、そのあたりも見据えながら次期の三重県教育ビジョンについてご審議を賜ろうかと思っておるところです。

もう一つは、特別支援教育についてですが、これまで基本方針、あるいは施設整備計画があったわけですが、それらをトータルして総合推進計画を策定していく必要があるのではないかというところです。昨年度にまとめていただいた骨子案を成案にしていただく作業をお願いしたいと思っております。

学校は誰のためのものかといえば、子どもたちのための学校であり、教職員のための学校、あるいは保護者のための学校ではないわけです。子どもたちのためになる学校をどうやってつくっていくか。三重県の実態を踏まえて、活発に御審議いただきまして、やっぱり「三重県ってすごいやんか」と言ってもらえるような提案をいただければと思っておりますので、本年度もよろしくお願ひいたします。

2 新委員任命・紹介

(宮路教育改革推進監)

新年度にあたりまして、新しく委員に就任していただく3名の方をご紹介したいと思います。お手元に名簿を配付させていただいており、新規のマークが付いていると思います。名簿順にご紹介させていただきます。

まず、三重県国公立幼稚園長会副会長で、鈴鹿市立白子幼稚園長の田中育子様です。続きまして、紀宝町立矢渕中学校教諭の山門真様です。最後に、三重県小中学校長会副会長で、鈴鹿市立稻生小学校長の渡辺克彦様です。

本来ならお一人ずつ辞令をお渡しさせていただくところですが、皆様方の机上に事前に辞令書を置かせていただきました。ご確認いただき、任命に代えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、山田会長にご挨拶をいただきますとともに、以後の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山田会長)

山田です。昨年度から継続して、会長として議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

先ほど山口教育長からお話をあったように、今年度は、「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定にとりかかるということと、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定するということで、昨年度に引き続きながら、また新たな課題を持ってこの推進会議を進めさせていただきます。皆様のご協力をどうぞよろしくお願ひします。

昨年度のことを確認させていただきますが、昨年度の推進会議では、「三重県教育ビジョン」の中間点検と、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定の前段階の議

論をしていただきました。その審議の結果は、本日の資料 10 「平成 25 年度三重県教育改革推進会議審議のまとめ」という形でとりまとめております。このまとめにつきましては、前年度に大体ご確認いただいたところです。このまとめを参考に、現在、県教育委員会において、施策の実現に向けた取組が進められています。

それを受けまして、今年度の審議ですが、「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に取りかかることと、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定する、そういうようなことが今年の課題になっています。

今年度は、先ほどご紹介いただきました 3 名の新たな委員に加わっていただきましたので、新たな視点からご議論をいただけるのではないかと思っています。また、この会議の委員の皆様は、様々な立場やご経験をお持ちの方にお集まりいただいている。そういう点では多角的で総合的な視点から活発なご意見、ご議論をいただけるのではないかと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、本日の会議は、事項書の 3 の審議事項から入ります。最初に今年度の審議の進め方について確認をさせていただいて、その後、「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定についてご審議いただきたいと思っています。16 時までの約 2 時間半の会議を予定していますので、後半の「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に関わる審議の途中で、一度、休憩を挟みたいと思っています。会議の時間も限られていますので、ぜひ、皆様のご協力をお願ひします。

それでは、早速、3 審議事項（1）今年度の審議の進め方について、事務局から説明願います。

3 審議事項

（1）今年度の審議の進め方について

（宮路教育改革推進監）

お手元に事項書と同じ綴じになった資料が付いていると思います。1枚目をめくつけていただきますと、資料 1 が今年度の「委員名簿」です。次に、資料 2 「三重県教育改革推進会議条例」があり、裏面が「会議運営要綱」となっておりますので、ご確認ください。説明は資料 3 からさせていただきます。

今年度の審議の進め方について説明させていただきます。2 の審議テーマにつきましては、今、会長からお話をいただいたところですが、（1）「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定についてと（2）「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定について、この 2 つのテーマをお願いしたいと考えております。

（1）「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定については、後ほど詳しく説明させていただきますが、平成 22 年に策定した現行ビジョンの計画期間が 27 年度で終了することから、昨年度の当会議でご審議いただきました現行ビジョンの中間点検を踏まえ審

議をお願いしたいと考えております。

また、(2)「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定については、昨年度とりまとめていただいた骨子案に基づきご審議いただき、今年度、平成27年2月を目途に計画案をとりまとめていただきたいと考えております。

続いて、3の審議方法、4の部会構成について、合わせて説明させていただきます。資料が飛びますが、12ページの「平成26年度 三重県教育改革推進会議 日程（案）」をご覧ください。本日の第1回の会議後、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定については、昨年度からの継続した審議であることから、部会構成を引き継ぎ、引き続き第2部会において審議をお願いしたいと考えております。資料の日程案にございますように、6月26日、7月25日に第2部会を開催し、「特別支援教育総合推進計画（仮称）」の中間案を検討いただく予定としております。

また、「次期三重県教育ビジョン（仮称）」については、本日の第1回全体会の後、第2回目を8月5日に、第3回全体会を10月上旬に開催し、基本理念、基本施策等をご審議いただいた後、第1部会、第2部会に分かれて個別の施策についてご審議をお願いしたいと考えております。第3回の全体会以降に第1部会、第2部会を開催する計画としておりますが、この部会については、個別の施策を踏まえて部会を再構成してご審議をお願いしたいと考えております。

新しい部会は、2月に予定しています第4回全体会までに2回開催を予定しております。また、その間、地区別懇談会、児童生徒との懇談会を開催したいと考えております。資料3の説明は以上です。

続いて、資料4をご覧ください。「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について説明させていただきます。

1番目のビジョンの策定にあたっての考え方としましては、①は、先ほど申しましたように現行のビジョンが27年度で終了することから次期ビジョンを策定するということです。

②につきましては、現行のビジョンが10年先を見据えた教育の目指すべき姿を示していることから、次期ビジョンについても、その基本的な考え方を基にしつつ、国第2期教育振興基本計画や教育改革の動向を踏まえて策定していきたいということです。国の計画の内容は、資料9に添付させていただいております。後ほど説明をさせていただきます。

③ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正案が、ただ今、国会で審議中でございます。新聞等で教育委員会制度改正として報道されているところです。この法律改正が今回のビジョン策定に大きく関わっておりますので、この法律改正について少し説明をさせていただきます。

資料が飛んで申し訳ないですが、資料を2枚ほどめくっていただいた9ページに法律の改正案の概要が付けてありますのでご覧ください。この法律改正につきましては、趣

旨にありますように教育行政の責任の所在の明確化、首長との連携等教育委員会制度の改革を行うものとされております。今回のビジョン策定と大きく関わってきますのが、概要の部分の2番目の総合教育会議の設置、大綱の策定の部分です。冒頭に教育長からお話をさせていただいたように、大きく関わりが出てきます。

まず、1つ目の○ですが、新たに首長、県の場合は知事となりますが、知事と教育委員会で構成する総合教育会議を設置するということです。2つ目の○で、知事は、その総合教育会議を開催して、県教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定するものとされているということです。そして、この改正法の施行は、平成27年4月からの予定とされています。法改正により来年4月から知事が主宰する総合教育会議が設置され、今まで以上に知事の教育行政に対する関わりが深くなるということ、そして、知事が総合教育会議で協議して大綱を定めるということが大きなポイントとなってきます。

資料の6ページにお戻りください。今の法改正を踏まえ、③としては、知事が策定する大綱を今回の推進会議でご審議いただく次期ビジョンの基本理念、基本方針、基本施策としていきたいということです。本来は、知事が来年度、大綱を定めるということですので、それをこれからご審議していただくことは時間のずれが出ますが、逆にご審議いただくビジョンの基本理念等を大綱となるよう考えていくたいということです。

④につきましては、本県の県全体の計画として「みえ県民力ビジョン」が策定されています。この計画がちょうど同じ平成27年度で終了しますことから、次期の計画の策定にあたっては、整合性を図ることが必要となってきます。また、現行ビジョンと同様に、学校教育を中心とした計画として、教育基本法で定める三重県の教育振興基本計画として位置づけていきたいということです。これがビジョン策定にあたっての考え方です。

「2 計画の構成」につきましては、先ほど説明させていただきましたように、基本理念、基本方針、基本施策を大綱として位置付け、実施計画等と合わせて次期の教育ビジョンとしたいと考えています。イメージとしては、資料の10ページに現行のビジョン体系図を付けております。ここの中側が大綱に当たる部分、右側が実施計画として、合わせて次期の教育ビジョンとしたいということです。

「3 計画期間」ですが、10年先を見据えた基本理念等と、4年間、平成28年度から平成31年度の実施計画としたいと考えております。破線の枠内に考え方を記載していますが、国の教育改革などの教育を取り巻く環境の変化に的確に対応していくことと、先ほどから話しております大綱との関連、県の総合計画との整合性を図る意味からも、計画期間4年としたいということで案を作成しました。

「4 計画内容」ですが、(1) 基本理念、基本方針、基本施策については、先ほど説明させていただきましたように大綱と一致させることで考えております。ここでご審議いただいたものを次年度の総合教育会議で協議いただき、大綱になっていくとい

うイメージで考えております。今年度、ご審議いただきながら、必要に応じて知事や教育委員に報告しながら進めていきたいと考えております。しかし、来年度、知事選が予定されておりままでの少し流動的な部分があることをご承知いただきたいと思います。

7ページをご覧ください。実施計画につきましては、現教育ビジョンとほぼ同じ学校教育を中心としたものと考えております。現行のビジョンと異なるところは、地域スポーツについて対象外とするという点です。これも破線の枠内の考え方を示させていただきましたように、スポーツの振興については、現在、県の地域連携部でスポーツ振興条例、また、その推進計画を策定中です。他の計画と重複する部分については外して、学校教育に係る部分や連携する部分以外は対象外としたと考えております。また、私学や高等教育についても対象外としたいということで計画内容を考えております。

最後に「5 スケジュール」ですが、平成26年度は知事や教育委員にも諮りながら、ビジョンの骨格案、つまり基本理念、基本方針、施策等の項目までをとりまとめたいと考えています。並行して個別施策の検討も進めていきたいと考えております。

その間、先ほども説明させていただきましたように、県民や子どもたちの意見を反映するため、懇談会を開催していきたいと考えております。詳細な日程については、先ほどの資料5の日程案のように進めていきたいと考えております。平成27年度につきましては、26年度にまとめた骨格案を基に、実施計画をご審議いただき、年度内にビジョンを策定していきたいと考えています。また、パブリックコメント等を実施して県民の意見を反映していきたいと考えております。

(山田会長)

今詳しく、今年度の審議のテーマ、日程、次期のビジョンの策定にあたっての考え方等が説明されましたか、大体ご理解いただけたでしょうか。ご質問やご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(沼口委員)

三重県PTA連合会からまいりました沼口です。この説明で皆様お分かりいただけたのでしょうか。私は教育委員会に勤めではおりませんので、全然分からないです。ほかの教育関係の会議では、これをA3の用紙にきちんと時間軸とやることと1枚にまとめてあって、おっしゃる内容、言葉が全部そこに載っています。ですが、今の説明だと、先ほどの法律の改正についても、ここに書いてない言葉がどんどん出てくるものですから、どこの何を見ていいか全然分からないです。せめて条文の全部を出すか、この法律がいつ本決まりになるかぐらいを書いてほしいです。言葉でなしに文字にしていただいたらよく分かりますが、今の説明では、全然分からなかったです。

懇談会についても、日程の説明のときに突然てきて、最後に7ページのスケジュールのところで出てきましたが、いつするのかを書いていないので分からないです。もう

一度、説明していただけませんか。

(山田会長)

今、基本的に一つの枠組みになっているのは、資料5の日程の図で、大体、本年度の動きになっていきますね。

(沼口委員)

おっしゃることはよく分かりますが、もう一つ言えば、知事が代わるか代わらないのか分からぬから考えておいてください、というようなことがありました。知事が大綱を定めると、ここに書いてありますが、そうしたら、ここの会議は全然意味がないと思うんです。この会議の内容が大綱となるように考えてくれということは、知事は大綱を考えなくてもいいという話になって、どういうふうに捉えていいか。私は素人なので申し訳ないですが、大綱とこの会議の関係がどうなのか、時間軸も何もかも分からぬので、説明していただきたいです。

(山田会長)

それでは、特に大綱とこの会議との関係を説明願えますか。

(宮路教育改革推進監)

説明が分かりにくくて申し訳ありません。大綱と今回のビジョンの策定につきましては、今も申しましたように、次のビジョンで考えていく基本理念、基本方針、基本施策の部分を大綱として位置付けていただくように進めていくということです。知事にも協議しながら進めしていくということです。誤解があったかもわかりませんが、知事が代わることもあり得ますので、その場合には新しい知事によって意見が入って少し変わるようなこともあるかもわからないというのが、流動的と言わせてもらった意味です。

(山田会長)

私も確認をさせていただきますが、現行の教育ビジョンについては、この教育改革推進会議でビジョンをとりまとめるということだったので、この会議以外の知事とか教育委員の方がどのような考え方をするかということは、参考にはしますが、基本的にはこの教育改革推進会議がビジョンを決めるという形でした。

ところが、今回は、今、教育委員会のあり方が変わってきたので、この推進会議だけで自律的にビジョンがつくれるということではなくて、やはり知事を含んだ総合教育会議というところの意見を踏まえた形でつくらないといけないというように関係が変化しました。ですが、基本は私たちがつくるべくビジョンで進めたいというスタンスで推進会議を進めようということです。そのようなスタンスをご理解いただけますでし

ようか。

(沼口委員)

分かりました。

(山田会長)

それで、進め方としては、本日の全体会が終わったら、「特別支援教育総合推進計画（仮称）」の検討をいただいている第2部会が日程的に大変となります。6月、7月に計画策定の作業を進めていただき、その作業がある程度進んだところで、8月以降、改めて次期ビジョン策定に向けた作業を進めていくということです。特に今年度は、基本理念や基本方針の議論を進めていこうということです。

また、もう少し具体的な話をするために、10月に改めて部会を再構成して作業を進めていこうという計画案が資料5となっています。そういう進め方ですが、いかがでしようか。

それでは、今回のビジョンでの推進会議の位置づけと進め方のイメージについて、ある程度共有していただきたいということで、もう少し具体的な議論を進めていきたいと思います。

次の審議事項（2）の「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定についてに移りたいと思います。こちらについても事務局から説明願います。

（2）「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について

(宮路教育改革推進監)

資料6をご覧ください。本日の会議において審議いただきたい論点ですが、1点目は「教育を取り巻く環境変化と諸課題について」ということで、後ほど、資料7により詳しく説明させていただきますが、次期ビジョンを策定するうえで見逃してはならない重要な環境変化や課題についてご意見をお聞きしたいと考えております。現ビジョン策定以降の変化について、何を押さえていくべきかを議論いただきたいということです。

2点目として「次期ビジョンの基本理念、基本方針について」、次期ビジョンの基本理念、基本方針等に付け加えるべき新たな考え方、又はキーワードについてご意見をお聞きしたいと考えております。先ほどの環境変化を受けて、新しくこういうことが必要だということについてご議論をお願いしたいということでございます。

最後、3点目は「次期ビジョンにおいて打ち出していくべき内容」としまして、先ほどの論点1、2を踏まえていただき、次期ビジョンにおいて打ち出していくべき三重県の独自性や先進的な取組としてどのようなものが考えられるか、これについてご意見をいただきたいと考えております。これが本日の論点についての説明でございます。

続いて、資料7をご覧ください。事前の送らせていただきました資料について、一部修正があります。スライド番号でいきますと9番目、「コンプライアンスの向上、体罰の防止について」というところです。本日、机上に置かせていただいた資料が最新のデータになっております。何が変わったかと言いますと、体罰にかかる報告件数が、先に送らせていただいた資料では平成25年9月末までの集計しか出ておりませんでしたが、今回は1年分の集計となっているというところです。

資料7を説明させていただきます。表紙の右下に2番とあるスライド番号のところです。「現行のビジョン策定以降の環境変化等」ということで、まず、平成22年12月に三重県教育ビジョン、現行のビジョンが策定されてから、23年3月には東日本大震災が発生しております。10月には大津市でいじめによる自殺事件が発生して、大きな社会的な問題となりました。平成24年12月、大阪市で部活動に係る体罰による自殺事件が発生しております。平成25年6月には、国の第二期教育振興基本計画が閣議決定されました。8月には、本県朝日町内における女子中学生被害にかかる殺人事件が発生しております。また、9月には国のはうですが、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。今年度になりますと、先ほどご説明しました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正案が閣議決定され、現在、国会で審議中です。

1枚めくっていただき、左上のページですが、「教育改革に関する国の動き」として、一番上、新学習指導要領に基づく指導が平成23年から順次、学校で始まっています。また、コミュニティ・スクールの普及。先ほど説明しましたところを除いて説明をしますと、2つ飛ばして、学校教育法施行規則の一部改正ということで土曜授業の実施が可能となったということ。公立学校の授業料無償制から高等学校就学支援金制度への移行が今年度4月から、また、高等学校教育の改革に向けた制度改革ということで、高校教育の質の保証、高大接続テスト、到達度テスト等の議論が今なされているところです。下から2つ目、教育再生実行会議の開催については、第1次提言から第4次提言までがなされており、現在は「6・3・3制」の見直し等について議論が行われているところです。

その下のページにいきまして、学力の向上についてです。全国学力・学習状況調査の結果では、本県小中学校のすべての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、授業の進め方、家庭での復習など学習習慣についての課題も見られるということが現状としてあります。データ的には、そこの表にありますように三重県と全国の比較を記載させていただいております。

これまでの取組として、全国学力・学習状況調査の結果の分析と活用、「みえの学力向上県民運動」を推進してきました。

今後の取組としまして、上から2つ目、「授業改善モデル」の作成の一環として、授業や家庭学習等で活用できる「ワークシート」の作成、「みえスタディ・チェック」の実施ということです。「みえスタディ・チェック」とは、小中学校で国語、算数又は数学、理

科について、学期ごとの学習内容の定着状況を把握するようなテストを実施していくというものです。

次にみえの学力向上県民運動についてですが、ねらいにつきましては、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、教育力を高めながら一体となって子どもたちの学力を育んでいくこととしております。子どもたちに育みたい力としましては、記載してありますように、現行のビジョンに示されている「自立する力」と「共に生きる力」を育んでいくということです。その取組内容としましては、「授業力の向上」、「家庭・地域の教育力の向上」、「読書活動の推進」、これらを3つの柱として取組内容の施策を推進していきます。

下の欄は、グローバル人材の育成についてです。現状としては、国際的な舞台で活躍し積極的に発信する力が求められており、国内、県内にあっても、グローバルな視野に立って日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることが求められています。

主な取組として、県および県教育委員会では「グローバル三重教育プラン」を平成26年2月に策定しました。それに対応してグローバル社会で特に求められる3つの力、主体性、共育力、語学力を身につける取組を重点的に進めていくこととしております。この「グローバル三重教育プラン」につきましては、資料8として添付させていただいております。この求められる3つの力に対応して、四角囲みの吹き出しになっていて①から④に書かれたものが、それぞれの力を育成するための取組の柱です。主体性であれば、その力を育むために、チャレンジ精神や目的意識の向上などを進めていくということです。

続いて、スライド番号7番は体力の向上についてです。現状については、そこにありますように、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、小中学校ともに多くの種目で全国平均を下回っている状況にありますが、経年で見ると、やや上昇傾向にあるという現状があります。それから、表の横の部分ですが、小学校では、運動をほとんどしていない子どもが多く、中学校ではよく運動する子どもと、そうでない子どもの二極化傾向が見られ、特に女子においては、4人に1人がほとんど運動しないという調査結果が出ているという現状があります。数値的なデータは記載のとおりです。

その解決のための主な取組として、1つ目、子どもの体力向上推進研究協議会（県内6会場で小中高体育担当者）の開催、3つ目のところ、体力向上推進アドバイザーによる全小学校訪問、体力向上に向けた取組の助言、4つ目、体力向上サポーターの派遣等を実施してきているところです。

その下、いじめ問題への対応については、取組の現状としましては、先ほども説明しましたように、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、本県では平成26年1月に、「三重県いじめ防止基本方針」を策定しております。これに合わせて各校が具体的な方針を策定するとなっております。2つ目、いじめの未然防止を図り、

子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、児童生徒の実態把握に基づく学級・学校づくりに取り組むなど「いじめを許さない『絆』プロジェクト」を展開しています。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を充実しております。

いじめの認知件数の推移は、左下の表に示したとおりです。

次に、コンプライアンス向上、体罰の防止についての現状としましては、体罰等の未然防止・再発防止を図るため、研修会の実施、また、指導資料の校内研修等の活用を通じて体罰禁止の徹底を図っております。2つ目では、体罰の実態の把握にあたっては、各学校において、児童生徒からの訴えを把握するためのアンケート等の調査を実施、また面談等により、より正確な実態把握に努めております。3つ目、コンプライアンス意識の確立と体罰防止等の徹底を図るため、運動部活動指導者研修会を開催するとともに、コンプライアンスに関する研修を実施しているところです。体罰の状況については、表に記載のデータのとおりです。

その下、学校防災についての現状です。東日本大震災の発生を受け、三重県の学校における今後の防災対策・防災教育のあり方について、指針を策定しております。2つ目、学校防災リーダーの養成ということで、防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を2年間で各校1名を養成してきています。3つ目、児童生徒が、学校や通学時における避難方法や家庭での防災対策について確認し、自ら命を守ることができるようになることを目的とした「防災ノート」を作成し、私立学校を含む県内すべての学校に配付をしております。学校施設の耐震化の状況等につきましては、表に記載のデータのとおりです。

最後のページは、今後の主な予定等としまして、来年度から新教育委員会制度が開始される見込みです。三重県においては、全国高等学校産業教育フェアを開催いたします。また、次期教育ビジョンのスタートとなる28年度には、国際地学オリンピック大会を三重県で開催する予定です。なお、ここには書いてございませんが、学習指導要領が2016年に改訂される予定で進められております。改訂にかかわっては、英語教育の強化などが検討されています。平成29年になりますと、三重県こども心身発達医療センター（仮称）が開設され、それに伴う特別支援学校が設置される予定です。平成30年には全国高等学校総合体育大会を三重県を中心とする東海ブロックで開催します。平成32年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催、平成33年には国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の三重県開催が決まっております。平成36年には熊野古道遺産登録20周年を迎えます。資料7の説明は、以上です。

続いて、資料9をご覧ください。先ほど出てきました国の第2期教育振興基本計画の概要版でございます。時間の都合で簡単な説明にさせていただきますが、3つの理念として、1枚目の左側にありますような「自立」、「協働」、「創造」ということを掲げ、2ページ目に教育行政の基本的方向性として4つを示しています。1つ目が、「社会を生き抜

く力の養成」、2つ目が、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、3番目が、「学びのセーフティーネットの構築」、4番目が、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、これらに基づいて様々な施策が実施されていく形となっております。

資料 10 をご覧ください。冒頭に山田会長からもお話をありがとうございましたが、昨年度の本会議の審議のまとめです。時間の都合上、詳細な説明は省かせていただきますが、このまとめの 8 ページをご覧ください。次期三重県教育振興計画である「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について、昨年度の中間点検を踏まえ、ここにありますような意見をいただいております。一つ目の〇で、他県の先進的な取組を幅広く情報収集するとともに、多様な分野の人々が参画して策定すること。2つ目、三重県としての計画の特徴や重点的な取組を明確にするとともに、取組の成果を測るための的確で客観的な指標を設定すること。また、2つ飛ばして5つ目、教育行政を取り巻く状況の変化に対応するため、国の動きを注視しながら、学校や市町等教育委員会をはじめとする関係機関と一緒にとなって必要な取組を実施すること。その次、学力の向上について、課題を明確にしたうえで、それに応じた施策を講じること。下から2つ目、グローバル人材育成のための取組を充実し、英語教育については、特に小学校において、楽しみながらコミュニケーション力がつくように取り組むこと。このようなご意見をいただいております。

最後に、資料 11 としてデータ集を付けさせていますが、かなりの分量になりますので、詳細な説明はここではいたしませんので、ご了解いただきたいと思います。

補足として1点、最新のデータが入りましたので、37 ページをお開きください。キャリア教育のところの 37 ページの上段「高校卒業者の就職内定率の推移」のところです。これが 24 年度末までの数値しかなかったのですが、25 年度の数値がこの資料策定以降に確定いたしました。三重県については、●印の部分ですが、25 年度は 97.9%、全国は、■で折れ線になっていますが、96.6%ということが5月 16 日に確定しました。三重県はプラス 1.2%、全国はプラス 0.8% の上昇という結果になっております。説明は、以上です。

(山田会長)

今の説明を踏まえて、これから「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定についていくつかご審議いただきたいと思っていますが、ここでいったん休憩を取らせていただきたいと思います。この後の議論につきましては、先ほど少し紹介がありましたように、資料 6 に論点を示させていただいております。一つが教育を取り巻く環境変化と諸課題ということで、今、どんどん社会や教育の環境が変わっていますから、これからビジョンを議論するときに、この変化については、ぜひ考えておかなくてはいけないことをあげていただく、また、そういうのも踏まえながら、2つ目の論点は、次期教育ビジョンの基本理念、基本方針について、こういう考え方方が大事ではないかという理念や方針に関する基本のところについて、いろいろお考えをご指摘いただく。そして、3つ目につ

いては、次期教育ビジョンにおいて打ち出していくべき内容ということで、もう少し具体的にこういうことをぜひ入れていったらどうかというような、いろいろなご意見をいただきたい。できましたら三重県の独自性みたいなこともご議論いただけるといいなと思っています。

それでは、今、30分ですので、40分から再開ということでよろしくお願ひします。

～ 休憩 ～

(山田会長)

予定時刻になりましたので再開します。

先ほど紹介させていただいた資料6の論点1、2、3の観点を踏まえたご発言をお願いしたいと思っています。

最初に、論点1、2に関わるようなところでご意見をいただいたらどうかと思っています。つまり、現行の教育ビジョンにはなかったような新しい環境の変化や課題、新たに見逃してはならないような課題等についてのご意見や、今の基本理念、基本方針に新たにいろいろ付け加えていくような考え方やキーワード、そういうことがありましたら、お願いしたいと思います。

現行のビジョンの枠組みは、資料5の前のページに「参考」とあるものです。これに対して新たにいろいろ付け加えていくこと等を意識していただきながら、あるいは強調していくことなどを意識していただいてご発言いただければと思います。

それでは、まずは論点1、2ぐらいからということでおろしくお願ひします。

(向井副会長)

本年もまた副会長を仰せつかった向井です。

私は、経済界として少し発言させていただきます。教育を取り巻く環境の変化と諸課題についてということですが、自由民主党政権になって、アベノミクスによりものすごく経済格差がついてきました。知っているとおり、電気料金が大変上がっています。それは家庭の経済力に関係なく一律です。消費税もそうです。そういうことにより、より厳しい環境に追いやられていく家庭があることを認識しています。

私は現行の教育ビジョンの検討に参加させていただきました。市のほうでも、私は鈴鹿市にいますので、そこでもいろいろとやらせてもらっていますが、このビジョンというのはとても大事です。これはバイブルですね。県や市がどうやってこのバイブルを活用するか、独自のものを出せるよう実行してくれることが非常に大事です。だから、このバイブルであるビジョンがものすごく大事だということを考えるべきじゃないかと思います。それだけに皆様方の役割は大きい。私自身がこれを使わせてもらって現場に掘り下げていって、そんなふうに考えています。

経済界でも、すごく企業の格差がついている。三重県でも中小企業・小規模企業振興条例というのがありますと、私どもも中小企業の一員ですが、驚くべきことにこんな時代でも7割の企業が法人税を払っていない。世の中に税金が7割も払われていないという形なら、それは大変なことです。それでも3割がちゃんと税金を払っている。富がそこに集中している。この人たちを教育に参加させない策はないと思います。

私どもはいつも言うのですが、子どもたちの給食費が払えないということが大問題になって出てくるわけですが、何人の方がどのような理由で払えないのか。そのことがいろんな形の中で影響を及ぼすということを考えたら、経済界は支援します。そういうことは即決できます。ただ給食費が払えないとかなんとかという問題ではなくて、それは何人で、どれくらいのコストがかかるか。格差というものの救済をやっていく中で教育というのはみんなで考えていくべきだと思います。

それから、もう1つは、子どもたちの支援をどういう形の中でしていくかということに多くの人たちにかかわってもらっています。シルバーの人たちは、孫が巣立っても、学校へ行くことを喜びと感じている。県民総参加の教育をそれぞれの地域で訴えていくことが進んできている。そういう人たちにお聞きしたら、非常にやりがいがあると言つていただいている。教育はトータル的に考えると不思議な力があると思っています。

私どもの経済界から見れば、相当スキルが高くなれば会社は大変になるということですから、社員教育をします。私どもの会社に入る社員ですら試験があって、50人採用しようと思ったら、200人ぐらい来て、大半が落ちるという形です。不採用になる人たちの特徴は何かと言ったら、三重県はすごく豊かで、そして、皆さんにしかられるかもしれませんと、ぼおーっとした人が多い。あんまり食うに困らないし、なんかしてやっている人が多い。人生ストーリーとかが得られていない人が非常に多いなと思います。別に会社に入らなくてもいいとかで、こんなふうに将来豊かになりたいとかいうことが全くない。経済界の格差社会を見ます。その人たちの社会を見ていくと、こんなに差がついているのかと思います。これから、5年、10年、15年たったときに、本当に日本の少子高齢化を救っていくのかと、私の年齢になるとすごく危惧します。そういう点で、県民総参加で教育に参加するような仕掛けをしなきゃいけないし、やはり経済界の富が集中する人たちから支援してもらわなければいけない。それを具体的な形で行動を起こしていくべきです。そういう人が連動的にやることによって、三重県の教育レベルがすごく上がっていく。社会も考えてほしい。

先ほども言いましたが、三重県で残念ながら中学生の子が亡くなった。あの一連の事件を見て、教育が行き届いていなかったのかなと。僕も南アフリカへ行って話を聞いたのですが、アパルトヘイトが廃止された結果がどうなったかというと、毎日のように事件が起きた。それは、お腹が空いたら、何でも盗む、取る。お金を払うということを教えてもらっていないからです。民間人は当然そういうことで被害があるといけないから、防御するし、侵入されればピストルで撃つ。教育の大切さがものすごく言われました。

ごく普通の子でも、子どもたちに生涯を背負っていくことを教えたいたいです。私も中学校へ行って活動していますが、いじめについては、一人っ子の子は、ちょっとといじめられても全部いじめと感じます。でも、学校の先生はトータルでそれをいじめとは認識していない。私は、嫌がることをしたら全部いじめです、そこから発想しないとだめですという言い方をしているわけですが、教育の大切さは、生涯をかけて自分が償わなければいけないということです。だから、若くして亡くなることの生命の大切さや、私も東日本大震災のときに現地に1週間ぐらいいましたが、自分で命を守ることを子どもたちに教えていく。何メーターのところ、ここまでこれば大丈夫だといって、ちゃんと避難訓練をしてやるとかそういうことをしていく必要がある。私たちの会社を見ていただいたら分かるんですが、新規のお店をつくるときは、山の中につくりました。社員の命があって初めてお客様を救えるからです。だから、新規に建てるのであれば、災害マップの安全なところへ建ててほしい。旧来の店でやるのであれば、人数を3分の1、4分の1にして、すべてを放ってもいいから、とにかく避難してくださいというふうな教え方をしています。

世の中ってちゃんと教育をし、そこにコストを払えば間違いなく変わっていくと思っています。ビジョンをつくるときは、世の中の変化というものすごく考える必要がある。自由民主党政権を我々が選んだわけですが、格差社会がものすごくなる。そこをどう救うかということを考える。経済界が支援しないということは全くないですから、そういう仕組みを教育ビジョンの中でつくっていく必要があるんじゃないかな。県がビジョンを出していただいている、皆様方がまちまちでそうして教育に関わっていただいているのですから、そこまで掘り下げてほしいということをお願い申し上げたいと思います。

この論点の1、2と、3番があえて県民総参加、ビジョンで打ち出したものを経済界として私はやってほしい。そして、我々が、そういう高いスキルの人たちが来ることによって富を生み出し、お客様に喜ばれる。社員も、家族も、社会も喜んでいく仕組みができるわけです。教育はそれぐらい大切だと肌で感じています。

私が一番に皆様方に礼を言わなきやいけないんじゃないかな。こんなに熱心に教育の向上を訴えていただくなら、経済界はそうあるべきじゃないかと思っています。このビジョンは非常に大切でありますことを申し上げておきたいと思います。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。いろいろな角度から、それぞれのご活躍の分野があると思いますので、そういう点からもよろしくお願いします。

(小野委員)

論点の1番、2番になるのかわかりませんが、資料7で環境変化と諸課題について述

べられておりますが、よく言う「知・徳・体」の部分で、知の部分については学力向上もあれば、体の部分では体力の向上というのがあります。徳の部分は大きな環境の変化の中に入っているかわからぬですが、その部分については、高校段階にいくと当たり前のことが当たり前のようにできるようにするということを、本校でも1年生にしっかりと教えているところです。基本的な部分です。その部分を何らかの形で基本方針なり基本理念に付け加えていくべきかと思います。

また、この会で「特別支援教育総合推進計画（仮称）」が策定されるわけですが、だからいいということかなと思いますが、小学校、中学校の段階と高校で非常に大きな問題になってくるのが、インクルーシブ教育の中でも特に発達障がいのある生徒の指導について、どう学校がそれを保障していくかということで、できれば、そういう視点も加えていただきたいと、これは要望ですが、お願いしたいと思います。

(東委員)

インクルーシブ教育システムの構築の件ですが、私は、インクルーシブ教育はこれから当然のように学校の中に入りますし、世の中・社会がそのような方向に向いていくべきだと思います。しかし、子どもたちの関係性を考えたときに、いつかも意見があったと思いますが、例えば、発達障がいの子どもがクラスの中でうまくいかずに学級崩壊につながっていくようなケースもあります。教員であれば、当然発達障がいのことは分かっているという専門的な知識をぜひ身につけて教育現場に立ってほしいです。教育現場に立つてから、発達障がいとはどんなものがあるか、とかではなく、当然大学で学んできますが、すべての教員が最低限、そういうことを意識して、知っているという基準のもとで教壇に立つていただきたい。そういうことを望みます。

また、いじめの問題が資料の中にありますが、10年経ったときに、あるいは何年、次期の大綱なり教育ビジョンが続くのかわかりませんが、そのときにはいじめの問題だけいいのかということを我々が考えていかないといけないと思います。不登校の問題や生徒指導の問題はどうするのか。私は、むしろ不登校の問題を大事にしていきたいという気持ちがあります。不登校の子どもというのは、先ほどの税金の話ではないですが、大人になったときに、会社に勤めたり、あるいは社会のために貢献して税金をしっかり払っていったりすることにおいては、なかなか難しい部分があると思います。ですので、不登校に対する支援を忘れてはいけないという気がしますが、いかがでしょうか。

(梅村委員)

論点の1番の環境の変化というのは、おそらく今、私どもが予測したとしても、必ずそれは外れるほどの多様性とスピードを持っており、過去10年、皆様経験されているかと思っております。グローバル人材の育成等、あるいは、先ほど向井副会長がおっしゃったように、私どもがどのように子どもたちへの方針を考えていくか。大きな視点でい

きますと、文部科学省のデータですが、GDPに対する教育費の割合というのは、OECDの平均値が5.0%であるにもかかわらず、わが国は3.3%のままでです。ですから、安倍内閣においても教育が一つの大きな柱ということで改革をしておりますが、国際的な基準で言うと、まだまだ国全体として国民に対する支出は低いレベルになっています。

そういう中で、資料にもグローバル教育についても書かれています。シンガポールへ教育視察に行ってまいりましたのですが、英語というのは当たり前のコミュニケーション能力の一つであります。では、どのように子どもたちに対してコミュニケーション能力としての英語を身につけさせるか、今の枠組みの中でどこまでできるんだろうかというのが、参加した全国の教育関係者の悩みがありました。例えば、わが国のTOEFLランクはアジアで12番目だったかと思います。シンガポールがトップですが、いわゆる英語を母国語としていない国の中でも下位になっています。タイ、ベトナム、中国、インドネシアのほうが上位に来ています。120点中70点がわが国でありまして、インドが91点、フィリピンは英語を使っておりますが、89点。経済力からいうと、我々のほうがなんとなく洗練されたシステムの中で英語教育を受けているはずだという思い込みがあるわけですが、実際、子どもたちのそういう水準を見てみると、他の国の子どもたちのほうがコミュニケーションとしての英語能力が上位に来ているわけで、非常に火急の問題であろうかと思っています。

話を戻します。では、システムとしてどのように子どもたちにそういう能力を身につけさせるのか。今、小澤委員と話をしていましたが、学校現場において英語が分からぬ子たちに対してどのように教育をしていくか。さらに、コミュニケーション能力をどのように上げていくかという場合には、相当の変革をしないと、学校現場では教えられない、教えにくい環境がございます。

例えば、大学に進学を希望する子どもたち、あるいは、企業で働きたい子どもたちに対して、その次のキャリアの評価をしていただく方がそういった教育制度を評価してくれるかどうかというのが非常に問題だという気がします。いわゆるセンター試験を含めて、暗記じゃなくて、コミュニケーション能力だということがいろいろ言われておりますが、では、現場でそれを教えたときに、「それで僕の行きたい企業に入れるんですか、私の行きたい大学はそういう試験問題があるんですか」という極めて現実的な質問を先生が受けたときに、教える側として子どもたちを安心させるだけの説得力を持つ回答ができるかというような問題も出でてきます。これは三重県に限らず全国的な問題でありますが、いろんな部分でそれを変革するときには、当然予算も必要になってきます。よく言われることで子どもたちは未来のある留学生だと言われております。やはり子どもに対してしっかりと質を大人が確保する。それを認める社会というのが、ある意味、健全ではなかろうか。わが国のもつくりを支えるのは人でありますし、未来の技術者、未来的な日本を支えるエンジニア、いろんな人材は、私どもが育成している子どもたちであります。

話が大きくなってしまいましたが、それぞれの委員の皆様から、いろいろ有益なご示唆をいただきますが、その中で現実的に三重県の中でできるような変革がどこまであるか。具体的には、知事がどこまで覚悟されるかとか、財政当局の話もありますが、おそらく子どもたちのためにしようというのは、親であれば、ある程度そうだねというふうに理解がいただける内容が多いのではないかと思います。そういう内容を皆様とともに知恵を出し合えるようなビジョンにしていただければありがたい。変革するときにはおそらくいろんな予算もかかるでしょうし、そういう部分へ県民の皆様のご理解もいただけたらと思っています。

(佐藤委員)

昨年から少しお話させていただいていますが、ここ2年ぐらいの間に子どもたちの生活は、スマートフォンなどで激変しているように思われます。家に帰ってからもスマートフォンの依存症だとか、これまでとは全く違った生活スタイルに子どもたちが変わっているというのは、日々実感しているところです。前回のビジョンには、当然のことながらこの辺のことは載っていなかったことかと思いますし、では、今回載せるかというと、10年後にそれがどうなっているか、スマートフォンがまだあるのかと言われると、もしかしたら、もうなくなっているかもしれないとも思われます。

ただ、これからもインターネットとかかわって子どもたちも必ず生活していくかなければならないというところは、絶対残っていくかと思います。そのうえでのネット社会の生き方というか、コミュニケーションのはかり方、また、どうやって活用していくのか。機器に使われず人間らしさを持った授業をするために、どうやって活用していくのかというところを考えていく必要があると思います。

どういった形でビジョンに載っていくかは分からぬですが、見逃してはならない重要なという環境変化というところでいうと、必ずここが入ってくるかと思いました。

(山川委員)

自分の子どもや周りの子どもたち、日頃、仕事で子どもたちとかかわっている経験を含めて、先ほどおっしゃったような経済格差といったものがすごく大きく、親の経済環境によって、子どもが学習的な教えを受けられるかというのはかなり隔たりが大きいと思います。さらにそれが、ある程度経済的に余裕のある家庭は、ますます子どもに対する投資が増えていると思いますし、逆の家庭は、小学校の頃から勉強はもういいよという家庭も増えているように思います。新聞とかにも書いてあることですし、自分の子どもの進学先の状況を見ても思うことですが、偏差値が高くて将来の保障を受けやすそうな環境のところに進学する子の家庭は、所得が高い。たくさん教育費をかけてもらった家庭が多いと思いますが、ただ、能力だけを見れば、そういう環境に置かれたがために教育を保障されなかった子どもの中にも、環境さえ整えば同じようなところで力

を発揮できる子はたくさんいると思います。

他県などでは放課後教室のような形で、あまり経済的に余分な出費をしなくても学習の補充がしていけるような取組が進んでいます。三重県においても経済的な状況のために学習が進んでいけない子どもたちに、もう少し、小学校、中学校の間に保障をしていって、将来の選択肢を増やしていけるようななかかわりをぜひしていただきたいと思います。親の経済力にかかわらず教育は保障されますといったことをどこかに少し書き入れていただけるとよいのではないかと思います。

(西田委員)

教育ビジョンがあって、各論がありますが、この会議で私が聞きたいと思うのは、こういうビジョンを出して、具体的に現場でどんな施策がされて、それがどう資料の数の変化につながったかというのを本当は知りたいです。例えば、いじめの問題にしても、すごく増えました。学校でどういう対応をされたか、三重県独自のどういう対応をされたから、どうなったのか。いじめの件数がぐっと多くなったのは、結局いじめと認められたからというところで、それについてどう解決したかというのが、いつもあまりわかりません。学校でいじめが起こったときの変化もあまり見えませんし、理解のある先生がみえたら一所懸命対応されますが、学校全体での指導も難しかったり、それに対する家庭を巻き込んだ対応をされてなかつたりもするようです。

もう1つ、引きこもりの青年の数は、不登校だった子が多いのではなくて、大学は出たけれども社会で働いているうちに嫌になってしまって引きこもっている青年が基本的には多いです。ですから、その人たちの社会性というのが、発達障がいとかそんなことを抜きにして、やはりコミュニケーションをしていく力、自分が困ったときに仲間をつくって解決していく力が、昔より弱くなっていると私は思います。そういう子どもを抱えて、保護者は経済的にはそんなに困っていないから家の中に囮って、遊んでいる。特に何も治療とかいうレベルではない。そうすると、そういう人たちを受験、受験でいいレベルに上げたって、次に何が起こるかというと、あまり楽観できないと思います。

データ集を見ると、県立高校における中途退学率は、全日制はずつと一緒です。だけど、定時制の中途退学率は少し減っています。いろんな子どもを見ていますが、昔よりは点数とか出席日数で厳しく退学させる学校が少なくなった。補習をするとかで何となるんですが、基本的にその中で子どもたちが本当に学校で楽しく生活しているかといったら、ちょっとこれは違う。県立高校で不適応になる子どもたちは、もう一つ受け直して違う高校、定時制とか総合学科のあるところ、年齢の幅があるなど受け入れられる学校に行って、卒業されます。そのような学校に行った子どもがやれやれと思って伸び伸びしてきます。私どもの所にみえる子どもは不登校であることが多いのですが、少し自分の考え方があわって社会力が出てくるのを見ると、本当に勉強、勉強でいいのかだと思います。

今、おっしゃるような格差社会で、生活保護まではいかないですが、生活困難家庭というのがありますね。そこの家庭は生活保護をもらうまではいかなくても、生活にはお金が必要なので、両親とも働き過ぎるぐらい働いて、夜遅くまでいない。その子どもたちがどうしているかというと、嫌になってしまってゲーム三昧になっている。そういうのを見ていると、教育ビジョンの理念的なことは、10年たっても、全く新しいものとなるわけではないと思いますし、各論の施策も、この項目が全部当てはまることです。ただ、どうするかは、その時代に応じて具体的なDOが出て、それをアセスメントして、それを次のビジョンに送らないと、このビジョンの繰り返しに終わってしまうのではないか、いつもそれを思います。

(山田会長)

ある意味で具体的にそこまで考えるべきだというご意見ですね。

(向井副会長)

私もここに参加させていただいて、経営者として実行しないのはいけないのではないかということで、教育ビジョンについて鈴鹿市の現場でいくつかを実行させていただきました。

小中学校ですが、先生が完璧に勉強を教えるために困り事相談をつくってみようと、市長が予算を組んでくれて、相談に対応するチームをつくりました。鈴鹿市は小中学校から問題が400ぐらい上がってきたが、今は、80になりました。それは、先生が問題を捉える能力を増したということです。そのチームに三重県警の元刑事の方たちを再雇用して、先生に元刑事とお話ししてくださいというと、どんどん変わってきて、成果が上がりました。

それから、いじめ問題についても今、私も中学校で取組をさせていただいている。商工会議所の青年部の皆様方に、こういうカリキュラムに沿って、また、自分なりの考えを加えてやってくださいと言うと、すごい反応があり、青年部の皆様方が変化しました。ぜひとも、このビジョンはそれぞれの地域で実行してください。成果に結びつけてください。ビジョンをつくっても、そのバイブルを使わなかったら、何もそれは進んでいません。そういうことをぜひともお願いします。

世界のグローバル化が進んでいます。私どもは9ヶ国に輸出しているわけですが、でも、教育レベルが高ければ英語がしゃべれなくてもすぐ対応できます。私も一人で勝手に行って商売の取引をします。だから、基礎はものすごく大事です。また、子どもたちができる限り外国に行かせてあげるような留学制度も今は始まっている。もしくは先生ということで。私の孫も地元の学校へ通っていますが、結構、英語でやり取りしています。ビジョンの推進も時々は皆様確認していただいて、変化を感じてもらうことが必要ではないかと思います。

インターネットの世界はものすごく変化が起きています。全く辺りなところで商売をやっていて、二代目の社長が帰ってきてインターネットを使って、大繁盛をしている。ちなみに、桑名ですが、なばなの里の近くに旅館があって、インターチェンジから近かったのですが、全く流行らない旅館があったんです。それをなばなの里へ夜に送迎しますとしたら、わんさか客が押し寄せてきたという話も聞きます。私のところのリサイクルセンターは、世界9ヶ国、日本の沖縄から北海道まで若い人たちが自由に商売をやり取りしています。こんな小さなパッチで普通なら捨てるようなものを何千円で買ってくださるという世界を目の当たりにします。やはりインターネットの世界は地球が縮まるということではずっと大切ではないかと思っています。

地域には必ず支援できる会社があります。ただ、経営者はなかなかそこに出でこない。私はたまたま東京から帰ってきて、引っ張り込まれて抜き差しならうことになってしましましたが。このビジョンはすごい、なぜこれを実行しないのか。出したものはとことん実行して成果を確認することが必要だと思います。

それから、不登校とかは、その学校に何%あって、どういうふうになっているのかというのをベースで調べて、その子どもたちには支援していくことを考えないと、総合的に考えると子ども、学校ともに負担になると考えてほしいと思います。差し延べる手は絶対にあると思っています。そのコストを払うのも経済界です。中経連もはっきりとそう申し上げていますから、活用してほしい。経済界は勝手なことばかり言っていますが、そんなところです。

(山田会長)

論点1、2と言わせていただきましたが、それぞれの方のご発言がかなり総合的になっています。議論も後半になりますので、3番目の論点の次期教育ビジョンにおいて打ち出していくべき内容、三重県は特にこういうことを大事にしていったほうがいいのではないかとか、独自性のようなことについても、かなりそういう形でご議論いただいているが、そのことも含めながらご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(沼口委員)

質問があります。資料7の環境変化等の中に、平成25年8月の朝日町地内における女子中学生被害に係る殺害事件の発生とありますが、これをなぜ県の教育委員会が取り上げたのか、理由をお伺いしたいです。

それとは別に、先ほど冒頭に教育長からお話をありました中に、道徳教育ということが出ましたが、道徳教育とそのものズバリがどこにも表現がないです。いじめ問題とかコンプライアンスとかありますが、それなのかとは思いますが、現実に文部科学省が道徳教育で検討されていましたりしていますので、それを推進していただきたいということを

申し上げたい。

それから、いじめ問題の中に不登校もあるんだろうとは思いますが、この不登校については、法令で結構、国のやるべきことは決まっているはずです。詳しくは分かりませんが、不登校という範ちゅうに入ったときには、手厚い保護があるはずです。その保護にあたるかどうかの不登校の判断が、三重県ではその範ちゅうが狭いということです。不登校については、手厚い支援があるはずなので、それはそれでお願いしたいです。

もう1つ、みえの学力向上県民運動という中に、取組の柱として家庭・地域の教育力の向上とありますが、そう書いてある割には、取組の内容が開かれた学校づくりと子どもたちの学びと育ちを地域で支えると。教育の取組は、法令や条例でレベルがほぼ一定で高いところにありますが、保護者の皆様の、これはいろんな原因があるだろうとは思いますが、お気持ちは非常にばらつきが多い。そういう中で開かれた学校づくりの、開かれたという意味が、情報開示の意味なのか、あるいは、その下に書いてあるとおり、家庭・地域との連携をする意味なのか、どちらかよく分からないです。

それにしても、家庭教育の充実ということを、私が言うのもはばかられます、これは個人の問題に帰着するのかわかりませんが、県において家庭教育の推進というのを書いていただいたほうがいいんじゃないかと思います。その右隣にも読書のことが書いてありますが、そこにも家庭でのとかいうふうに文言が入っていますが、はっきりと書いていただいたらどうかと思います。

それから、グローバル人材の育成についてのところで、主体性の中をもう少し特徴付けるとすれば、例えば、今、盛んに言われている幼小連携とか、あるいは小中連携とか、そういったことをちまちまと言うのではなく、幼稚園から大学のレベルまで巻き込んで、トップクラスの人材を育成することも思っていただいたらいいかと思いますので、その辺、ぜひ、よろしくお願いします。

(山田会長)

ありがとうございました。いろんな視点からご発言をいただきました。

(耳塚委員)

まず、論点の1番と2番に関わって、現行のビジョンで必ずしも強調されていないこととして3つのことを申し上げようと思っておりました。

1つ目は、既に何人の方がご発言なさったようにグローバル化への対応ということで、これは不可欠な視点だと思います。外国語能力ということだけではないし、また、外国で活躍する人材だけの問題ではなく、ローカルな個々の人々にとっても非常に重要なことだと思います。「グローバル三重教育プラン」を既にお持ちであって、これを発展させる形で進めていただければと思いました。

2つ目は、教育機会の実質的保障という課題であります。このある部分については既

にご発言があったと思います。つまり、家庭の社会経済的な状況による教育機会の格差や、学力の格差の問題でありまして、これは十分に配慮していかなければならない問題だと思います。三重県の1人あたりの県民所得のデータが、今日の資料集の中にありましたが、これを見ると全国で9位ということで、大変豊かには見えますが、とはいっても全体の水準だけの問題でありまして、家庭による差はもちろん大きいですし、県の中での地域間格差も相当開きがあるようにデータを見ていて思いました。

教育長から先ほど少しご紹介いただきましたが、文部科学省からお茶の水女子大学に委託された研究がございまして、これは全国学力・学習状況調査と保護者調査を追加で実施して、家庭の社会経済的な背景と学力の関係等を明らかにしようとしたものです。この中で、今回は両者の関係を明らかにすることよりも、むしろ、不利な環境条件に置かれた学校とか家庭で、不利な環境を克服するような取組にはどんなものがあるのかということを発見することのほうに重点を置きました。

この問題も所得の再分配や雇用の問題での側面のほうが大きいですが、しかし、学校でも取組が必要なことが見えてきました。統計的な分析で、頑張っている学校を抽出しておいて、そこに訪問調査をする方法で分析をしました。あまり詳しくは申しませんが、例えば、ただ宿題を出して家庭学習をしろということが大事ではなく、必ず自主的に勉強させる部分を入れるとか、あるいは、翌日の指導がとても大事だとか、つまり必ず先生方がそれを回収して、コメントを入れて子どもたちに返却することが大事だということです。当たり前といえば当たり前のことですが、こうした取組を、少し具体的になりますが、そういう取組のレベルまで各学校あてに発信していくことがとても重要なことだと私は思いました。また、この視点は、国の第2期教育振興基本計画の中でも学びのセーフティーネットの問題としてすでに取り上げられておりまして、県のビジョンの中にも取り上げるべきではないかと思いました。

同じく教育機会の実質的な保障の面では、以前も申し上げましたが、義務教育学校の問題というのも、今後、大きくなるというふうに思っています。これも資料集の中にはありますが、少子化が劇的に進行いたしまして、1学年の子どもの数が今の6割ぐらいまでに減少していくと、義務教育学校を今と同じように設置することが可能かというような問題、あるいは、教育環境として、よい学校環境を維持できるかという問題が大きな課題になってくるだろうと思います。これはすぐには解決できないかもしれませんし、また、市や町の設置者の問題のほうが大きいのですが、新たな設置の仕方については、今から考えていかなければならぬと考えます。

3つ目のことは、能力観といいますか、求められる能力が徐々に変わってきているということです。文部科学省の全国学力・学習状況調査のB問題という活用に係ることが強調されていますが、国際的に見てもPISAとか、リテラシーとしての外国語等、もう新しいとは言えないかもしれません、求められる能力に変化があると思います。

日本でも学校教育の中で完結するような狭い意味での学力は、大事は大事ですが、そ

れに加えて、社会に出た後に役に立つといいますか、使うことのできる力をどうやって子どもに身につけてもらうかという観点がますます重要になってきていると思います。大学自身も徐々に変わっていくと思いますし、私どもの大学もそれを考えましたが、この観点もぜひ必要になるのではないかと思います。

次期ビジョンの表現の仕方に関わって一つ指摘しておきたいと思います。論点の3番のところに記載がありますが、やはり三重県の独自性や先進性のようなものはぜひお示しいただくことがいいのではないかと思います。三重県の学校教育を受けた方は、こういう水準まで上がっているとか、こういう経験は必ずみんなが持っているとかいうようなものをアピールできればと思っております。それは、強みを伸ばして弱いところを克服するような方法で、それをうまくビジョンの中にあげることができればいいなと感じております。

(山門委員)

中学校で進路指導する中で、先ほどからいくつも言われている経済格差を、私は感じます。子どもはすごく敏感ですので、保護者の経済状態を感じて自分の進路を選びます。そういうことを考えていくと、格差が進んでいく中で、教育の機会均等、機会保障は重要であり、例えば、中学校からの給付金の充実や、公のお金だけではなく、経済界から支援していただく制度ができるのではないかと思いました。

私は、中学校3年生の生徒に対し、日本学生支援機構の奨学金を、自分の借金であるということをきちんと説明したうえで勧めることができます。中には安易に奨学金制度を利用した結果、自分が社会人になったときに返済できないということが社会問題になっているとも聞きますが、本当に必要なところに奨学金がいくのであれば、拡充していく視点も必要だと思います。

(水谷委員)

私は、保護者の立場からお話をさせていただきます。いじめ問題において、いじめを防止すること、それ自体は基本であり、大切なことです。いじめる側が、なぜいじめるかについても考える必要があると思います。例えば、いじめる子の話を聞いてみると、「家で保護者にきょうだいと比較されていて、すごくむしやくしゃしている」と。そのため、「別にいじめたいとかではなく、弱い者にどうしても自分の気持ちをぶつけたくなる」と言うのです。それが本心だと思います。家庭の状況などをしっかりと把握したうえで指導できるような体制をつくる、先生がコミュニケーションをしっかりとる、あるいは、先生、教育委員会と保護者との間のコミュニケーションをしっかりとる体制をつくる、などすれば、いじめも少しづつ減ってくるのではないかと思います。ただ単に「いじめはいけない」、「相手が嫌がることをすることはいけない」と言うだけではなく、「比較されて嫌な思いをしている」、「自分のやりたいこと、言いたいことがうまく伝わ

らなくて、ついむしゃくしゃしてしまう」という気持ちも理解し、本人の良いところを認めてあげられるような学校づくり、社会づくりをしていただけるような対策が必要ではないかと思います。

グローバル人材の育成についてですが、確かにアジア系の中で日本人の英会話力は非常に弱いと思っています。日本の学校教育では、かなり高度なことを中学からしていますので、しっかり勉強すれば、ある程度の本も読めるし、ある程度のことは分かってくると思います。しかし、日本語と外国語では文法が違うので、会話は難しい。英語も文法が日本語と全く違うので、日本語を置き換えてしゃべればいいというものではないわけです。まだ頭が柔らかい、何も文法を考えずにしゃべっている幼稚園とか小学校の段階で、文法を抜きにおしゃべりするぐらいの気持ちで単語をぶつけ合い、論議し、自分の言いたいことを言うことが重要だと思います。文法が間違っているとか、あなたは何点ということではなく、自由に話せる環境を小さい頃から持つことによって、少々文法が間違っていても通じることを体験させてあげることも大切なことではないかと、自分自身の体験から思っています。

私は、小学校2年生のときから外国人がいる環境の中で、何人かのグループでおしゃべりをしたり、ゲームをしたり、歌を歌ったりする場を親が持たせてくれました。中学に入ってからの英語の成績は悪かったのですが、度胸だけはありましたので、高校のときに学校から2～3週間ぐらいのホームステイの体験をさせていただきました。そのときも文法的なものはめちゃくちゃでしたが、度胸でしゃべることができてホストファミリーの方とも話ができました。

その後、20歳過ぎてから外国に1年間いた時も、向こうの方と対等に議論をしたり、いろんな会話をしたりしました。これは頭の中で文法を考えてではなく、自然と英語で考えて英語で会話をしていたからできたのだろうと私は思います。小さいうちに度胸をつけることの大切さも考えたうえで、楽しく、ある程度気持ちが外国人と通じるということを、小さいうちに体験させてあげられるような環境をつくってあげたいと考えています。

(小澤委員)

今まで委員の皆様方が議論をしてくださっていることに付け加えまして、家庭での教育力の向上について私から申し上げたいと思います。学校現場で、学力の低い生徒たちとしゃべっていると、日々の遅刻が多かったり、欠席日数が多かったりという現実があります。そういう生徒と話をする中で、本人が言うには、「自分は頑張ろうとしているがなかなか起きられない」とか、「体調がすぐれない」というふうに話をしてくれます。本人だけの問題では解決ができないのであれば、教員と家庭の協力が必要になってくるので、教員から家庭へ連絡させていただいて協力を願いますというふうな話をします。しかし、家庭のタイムスケジュールもありますし、朝早くから夜遅くまでお仕事を

されているご両親やお家の方々がみえるということから、なかなか本人の生活が改善されていかないという現状があります。そのため、そういった家庭の中へのサポートが非常に重要だと思っています。生徒たちが自立していくための生活力の向上は、大いに家庭での教育力の向上と比例していくと思います。

今後、働く時間が長時間になっていく中で、家庭を支援するための、何か具体的な施策が必要ではないかと思っています。

また、自立した生活ができていない生徒たちの学力はやはり低い現実があります。その原因はいろいろ考えられるとは思います、その一つに基礎学力が定着していないことがあります。そのため、基礎学力を定着させるための授業力の向上、学校での定着を図るための取組に加えて、家庭・地域での教育力の向上において生徒たちの基礎学力を定着させていく。そして、それを活用していくことが一番大切ではないかと思います。

私が所属している学校は、学力が高い生徒たちはかりが在籍しているわけではありません。どちらかというと学力に対して劣等感を持っている生徒たちが在籍しており、格差も生まれている両極端な学校です。学力のある生徒は志も高い生徒が多い。一方、学力が低い生徒は、志の前にまず自分が自立していく生活力がない生徒たちが多い。こういった現実を考えると、基礎学力の定着を、県をあげて取り組んでいくことを施策として具体的に入れていただきたいと思います。

(山川委員)

英語の重要性は、あちらこちらで指摘されていますが、結局のところは母国語がきちんとできないと、英語の力もつかないと言えると思います。入口としては英語に親しむところから入っていくべきだと思いますが、将来的に仕事に英語が使えるようにしようとすると、英語がしゃべれてもしゃべる中身が何もないということでは使えない。きちんと自分の言いたいことを言葉にし、感覚的なものだけではなく言語化することが、学力を伸ばす意味でも非常に大切なことだと思います。丁寧にかかわってもらえていない子どもは、言葉の理解や表現する際の語彙といったものが弱い傾向にあります。英語の力を伸ばすためには会話をたくさんすることが大事とか、国語のものを読んだり見たりしたときに言葉で考える力をつけていくことは、英語の力をつけるために非常に大切なことだということを、ビジョンに入れていただけると良いと思いました。

(渡辺委員)

学校を経営する校長として、「頑張れる学校をいかにつくるか」、「頑張れる学校には何が要るのか」といつも考えています。それは、ハードとソフトの両面から安心できる学校であると思っています。子どもたちだけではなく、「保護者も含めて安心できるのは何か」、「安心感があるのは何か」と考えると、子どもたちや保護者が、伸び伸びと学んだ

り、活動したりできることだと思います。

学校では、問題行動や不登校、いじめなど、生徒指導に関することがたくさん起こります。心の教育が足らないのか、道徳観が落ちているか、それらの生徒は、その学級の中で認められていない。また、一人ひとりが他人を意識していない、相手のことを考えていない、ということをいつも感じ、そのあたりを大切にしていこうと思っています。

粘り強さがなく、我慢が足りない。これは子どもだけではありません。教員の中にもポキッと心が折れたり、突然職場に出て来なくなったりする者がいます。生徒を指導する中で我慢ができない、大声を出す者もいます。ストレスが溜まっているのです。ストレスに打ち勝っていく力、粘り強くやっていく力が必要です。子どもも同じです。全国学力・学習状況調査でも全然書かれていない白紙の解答がありますが、最初からやらない無気力感をどのようにしていくのかということが大切です。

先ほど山川委員も言われたように、子どもたちや保護者は話し方を知らない。言葉が少なく、語彙が少ない。鈴鹿市の場合は外国人児童生徒が多いのですが、車は左を通るということが分からぬ。同じことが日本人でも言えます。聞いているけども、実は言葉が分かってない。

例えば、私は、10歳までは概念化はできないと思います。10歳ぐらいから頭の中で概念化ができると思います。それまでは、実際にモノを見せるなど、丁寧に説明していかなければいけない。それが、先ほど言われたような英語力にもつながってくると思いますが、そのあたりがすごく欠け落ちている。丁寧に説明していくこと、正しい日本語をはっきりしゃべることが重要で、「こういうときにはこう言うのだよ」というのを普段から我々教員も大人も、子どもたちに教えていくことが必要と思っています。

また、最近の保護者は、不安や心配事をたくさん抱えています。「もっと自分の子をよく見てほしい」、「連絡帳に書いても先生はチェックして戻してくれない」という細かなところまでいろいろ学校に言ってくる保護者がいます。家庭や母親に対するメンタル面での支えが必要だと思います。保護者の話をよく聞いてあげなければいけませんが、学校は専門家でもカウンセラーでもないので、うまく対応することができない。そこで、保護者のメンタルケアに関する福祉や医療との連携について、ビジョンに書き込むことができないかと思います。福祉や医療の力も借りなければ、これから学校教育は進んでいかないと思います。

最後に、I C T の活用について、情報教育をどう進め、教具としてどのように使うかという点です。使い方はいろいろあると思いますが、例えば、説明する道具として使うことができます。今は教科書を見ると、30人いれば30人がそれぞれの教科書を見ていて、どこを見ているかわかりません。一方、電子黒板の場合、1つの画面を見て指差すと、30人がそこを見るため、正しく説明することができます。タブレットを子どもたちが操作をして、自分の考えを電子黒板に送るなど、説明をする道具として使えます。

東京のある小学校は、全国学力・学習状況調査のB問題が、平均よりも10ポイント～

15 ポイント高いです。ただし、基本の問題は平均より下でしたが。その学校は徹底してタブレットを自己判断や協議するのに使っています。今のI C Tは、効果が高いと思っていますので、そういうことに使っていきたいと思っています。ビジョンにもそのような現状を記述できたら良いのではないかと思います。

(田中委員)

幼稚園の立場から発言します。今、小学校・中学校でキャリア教育というのはよく言われています。そこに加えて、私は、幼稚園からのキャリア教育を今から考えていく必要があるのではないかと思っています。幼稚園と、小学校・中学校が連携したらどうなるのだろう、鈴鹿市は鈴鹿高専がありますので、鈴鹿高専と連携したらどうなるのだろう、発達段階に応じたものをつくるべきだ、と考えています。できるかできないかというよりは、まず試してやってみるところから始めたいと思っています。

ビジョンができた時に、飾り物にならないように、県と各市町が連携して、実効性のあるものにすることが重要です。三重県としての影響力を持っていただけないと、私たち市町の人間も心強く教育を進めていかなければいけないと思っています。

今まで培ってきた幼稚園教育というものを、広めていくことが私たちの仕事であると思っています。幼稚園教育が教育の基礎であるというところを、大きく取り上げて入れていただけるうれしいと思います。

(山門委員)

私は現場感覚で、子どもと向き合う時間という視点で、自分の経験をとおしてお話ししたいと思います。

私は、理科を担当していますが、「放課後、自分は理科室で仕事をするから、授業で分からないところがあつたり聞きたいことがあつたら、いつでも来て」ということを授業で投げかけたりすることができます。はじめは、なかなか来ないんですが、授業でずっと子どもたちと一緒に組んでいく中で、だんだん来る生徒が増えてきます。やがて仕事ができないほど子どもたちが来るようになります。私にとって、とても楽しい時間であり、子どもたちの教育にかかわっている実感をもてる時間です。

ただ、その時間が取れるのは、期末テストや中間テスト前等の部活をやらない期間だけです。それ以外は、子どもたちも部活をやっており、放課後の時間は、部活動の時間でほとんど終わってしまう。もっと学習面において子どもたちとかかわれる時間を増やせたらということを理科の教員としては思います。

しかし、保護者から理科の授業をしてほしいという要望は皆無です。逆に部活動については、いろんな要望がたくさん来ます。自分は理科の教員として採用されていますが、長い間、ソフトテニスを指導てきて、子どもたちからもソフトテニスの先生みたいに思われるような状況もあります。そういうところを含めて現状を皆様にも知っていただ

いて、何か良い方法はないかということを考えていただければと思っています。

(山田会長)

多くの視点からご議論をいただきました。特に経済格差の問題。学力に関する取組や、コミュニケーション力、人間力をきちんと育てていかなければならぬとのご指摘もいただきました。家庭教育の問題についてもご指摘をいただきました。グローバル人材については、外国語プラスそれだけではない取組についてもいろいろご指摘をいただきました。子どもたちが直面している、いじめや不登校などの問題についても、ご指摘をいただきました。また、次期ビジョンが実効性のあるものになっていかなければいけないというご指摘もいただきました。

私から 2 点ほど指摘したいと思います。三重県の独自性、特徴についてです。統計的に他の県よりも三重県が高いのはどこかというと、1 つは、塾に通塾している生徒が多いということです。しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果は高くない。この矛盾をどうするのかということです。

もう 1 つは、三重県は、学校で読書活動をしている割合が全国の中でも高いにも関わらず、家庭において自分で本を読む割合は全国よりも低い。あまり読書活動が定着していないわけです。積極的な取組をしているが成果が上がっていない。今後どういうふうに読書活動を展開していくのか、大きい課題だと思っています。

それから、格差にも関わりますが、三重県でも少子化・高齢化が進んでいきます。少子化・高齢化が進む中におけるモデル的な教育の取組ができるかと思っています。少子化・高齢化は、これから社会が進んでいく方向です。それに対して何らかのモデル的な教育ができれば、三重県がその面では先進的であると言えるのではないか。持続可能な社会づくり、まちづくりがいろんな三重県の地域で進められているので、地域づくり・まちづくりと教育がつながっていく取組をどれだけ現実的に行えるか。そして、それを大きくアピールすることができれば、三重県の一つの宝になっていくのではないかと考えております。

本当に活発ないろんなご意見をいただき、ありがとうございます。次の全体会でも引き続き議論を進めていきたいと思います。当面は第2 部会の委員に頑張っていただくことになりますが、その後、全体会、部会で議論を進めていきたいと思います。どうぞ引き続きよろしくお願いします。

それでは、事務局にお返しします。

(宮路教育改革推進監)

山田会長、審議の進行をありがとうございました。また、委員の皆様方、長時間に及ぶ審議をありがとうございました。これをもちまして、第1 回三重県教育改革推進会議を閉会いたします。

第2部会の委員の方々は、第1回目の部会を6月26日午後2時からプラザ洞津で開催したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、全体会の第2回目については、8月5日13時半から、この会場で予定しておりますので、併せてご予定いただきますようお願ひいたします。本日はありがとうございました。